

# 羽村市が放射能除染マニュアルを策定

羽村市は、放射線量が高い箇所を除染するマニュアルを公表しました。対象とするのは、地表から5cmの位置で毎時0.23マイクロシーベルト以上の値を示した場所で、土壌の除去、水による洗浄等をおこない、除染した土壌などは、土嚢(どのお)袋に入れて、敷地内に埋設することを基本としています。

また、小中学校、保育園、公園などで、ホットスポットになりやすいと思われる箇所の測定を順次おこなうことも明らかに。すでに、雨水などが集まる場所で、毎時0.23マイクロシーベルトを越える場所が測定され、除染が実施されています。(下表)

共産党羽村市議団は、除染マニュアルの作成、線量が高い可能性がある場所の測定を徹底することなどを要望していました。

## 基準値を越え、除染がおこなわれた場所

場 所	測定日	地上5cm 値(μSv/h)	除染後値
富士見小・体育倉庫裏雨樋柵	11/22	0.370	0.135
武蔵野小・校舎北側西端側溝	11/21	0.231	0.130
一中・第1校舎女子更衣室裏側溝	11/22	0.364	0.147
〃・第1校舎裏駐車場雨樋	11/22	0.366	0.130
二中・正門左側雨水集水柵	11/18	0.257	0.109



2011年12月25日 発行 羽村民報編集委員会  
No.1028 責任者 野崎 稔

日本共産党羽村市議団は、以上の報道をおこないました。 電話 579-2132



# 放射線から子どもを守る 徹底対策を

倉田まなぶ議員の質問  
(12月8日)から



(問1)市が把握している羽村市内の放射線量で最高値はどれくらいか？

市長 11月22日富士見公園体躯倉庫裏の集水柵、地上5cmでの毎時0.37マイクロシーベルトである。

(問2)小学校、保育園に放射線測定機を常備し、PTAや学校と協力して通学路など細かく測定をおこなえる体制を整えるべきではないか？また、公共施設のホットスポット調査をおこなうべきではないか？

市長 一時的に通行する通学路や施設については、現時点では調査の対象としていない。

(問3)市民へ貸し出すための放射線測定器の台数を増やすべきではないか？

市長 希望者が減少傾向にあり、現時点では貸出台数を増やすことは考えていない。

(問4)市でおこなっている測定場所の位置について詳しく公表すべきではないか？

市長 その位置がわかるよう、なるべく分かりやすい形で公表していく。

(問5)小学校、保育園、学童クラブの雨どいの雨水が溜まる集水柵の測定を徹底しておこなうべきではな

いか？

市長 11月8日から11月28日にかけて小中学校、公立保育園、学童クラブ、公園などにおいて、雨水集水柵など周辺より比較的高い値が検出されるといわれているポイントについて、放射線測定を実施した。

(問6)現在測定のおこなわれていない私立保育園・幼稚園などに測定器を貸出し、放射線量測定をおこない情報提供していくよう促すべきではないか？

市長 今後もこれらの施設から、測定器の貸出希望があった場合には、優先的に貸し出しをおこなっていきたい。

(問7)給食の放射性物質の調理前、調理後の検査をおこなうべきではないか？

<裏面へ続く>



12月10日 国民救援会の総会に出席する。布川事件(茨城県利根町)で、えん罪

が明らかになり、無罪をかちとったこと、また、現在でも、新たなえん罪事件が生み出されているとの報告があった。権力の犯罪を無くすために、息の長い熱意をもった運動が必要だ。(鈴木)

12月16日 小作駅で「原発からの撤退を求める署名」に取り組む。通りかかる若い人からの反応がとても良いと感じる。こうした声を集めて、原発のない社会をなんとしても作って行きたい。(倉田)

市長 学校給食センターでは、検査が行われた上で市場に流通している食材を使用しており、調理前調理後にかかわらず放射性物質の検査を行う予定はない。

## 倉田議員



再質問では「保育園などの測定時に省かれている『子どもの近づかないような場所』の測定を」「暫定基準値を毎時0.19マイクロシーベルトに引き下げのべき」「町内会館などの測定も責任をもっておこなうべき」「市内全体の公園の遊具下の測定を」などを求めました。

市は答弁で、市内全体の遊具下の測定の実施や町内会館の測定についての検討を約束しました。

市民の方からは「子どもを守るためにできる限りのことをやっているが、一市民としてなにかできることはないのか?」「対応が遅すぎるのではないのか?」など多数のご意見が寄せられています。

こうした声に応えて、市がさらに積極的に、きめこまやかな測定とすみやかな情報提供、除染などがおこなわれるよう、引き続き取組みを続けていきます。

次回の無料法律相談は1月13日(金)午後1時半からです。電話でお申し込みください。

- ・鈴木たくや 080-1058-9450
- ・倉田まなぶ 080-3460-0064



紙面へのご意見、ご要望などぜひお寄せください。  
(080-1058-9450鈴木まで)